

第 2 農 業 編

解 説 5

Ⅸ 生産費の部

主要農畜産物について一定単位（10 a 当たり、60kg 当たり、1 頭当たり等）を生産するために消費された経済価値、すなわち農畜産物の生産に要した労働、材料（肥料、飼料、諸材料等）、固定資産（建物、農機具等）の償却等の価額の総額を明らかにするために実施した農業経営統計調査（農畜産物生産費統計）結果を掲載した。

1 調査期間

(1) 平成26年産農産物生産費統計の調査期間

ア 米、大豆生産費は、平成26年1月から12月までの1年間

イ 小麦生産費は、平成25年9月から平成26年8月までの1年間

(2) 平成26年度畜産物生産費統計の調査期間

平成26年4月から平成27年3月までの1年間

2 調査方法

調査対象経営体に所定の現金出納帳・作業日誌（調査簿）を配布し、これに日々の生産資材の購入、生産物の販売、労働時間等を当該経営体が記帳する自計調査の方法を基本とし、地方組織の職員による当該経営体に対する面接調査の併用によって行った。

3 集計方法

各調査経営体ごとにウェイトを定め、集計対象とする区分ごとに加重平均法により算出した。なお、この調査結果は、調査経営体数が少ないため、必ずしも県（東海3県）平均を表しているとは限らないので、利用に当たっては留意されたい。

4 東日本大震災の影響への対応

全国値については、東日本大震災の影響により、水稻の作付けができなかった東北地域の一部の調査経営体を除外して集計した。

用語の解説

生産費	農畜産物を生産するために消費した費用合計から副産物価額を差し引いた額をいい、費用の性格付けからいえば基礎原価的性格のものである。
物財費	農畜産物を生産するために消費した流動財費（肥料費、飼料費等）及び固定財（建物、農機具等）の減価償却費の合計をいい、生産費を構成する各費用は、物財費と労働費に大別される。
労働費	農畜産物の生産のために投下された家族労働の評価額と雇用労働に対する支払額の合計（間接労働を含む）である。
家族労働費	家族労働時間に以下の単価を乗じて評価したものである。 「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の建設業、製造業及び運輸業（平成22年1月分以降は、新産業分類の建設業、製造業及び運輸業・郵便業の3業種としている）に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した男女同一単価（平均賃金）。
費用合計	農畜産物を生産するために消費した物財費と労働費の合計である。
地代	支払地代は、土地所有者である地主に対して土地の使用権として借地人が支払う料金であるが、耕作者が自分の土地を耕作する場合にも、潜在的に地代が発生する性格のものであることから、支払地代と自作地地代に区分して計上している。 なお、自作地地代は、その地方の類地（調査対象作目の作付地と地力等が類似している作付地）の小作料で評価したものである。
支払利子・地代 算入生産費	生産費（副産物価額差引）に支払利子及び支払地代を加えた額をいい、性格からいえば、企業的な経営計算の経営費に近い性格を表している。
資本利子・地代 全額算入生産費	支払利子・地代算入生産費に、実際には支払いの伴わない自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して加えた額である。なお、自己資本利子とは、総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率4%を乗じて算出したものである。